

自由論題 6「アジアの労働」・報告 1

報告テーマ

北朝鮮海外派遣労働者の実態:カンボジアの例を中心に  
“The Case Study of DPRK’s Dispatched Labors in Cambodia”

氏名(所属)

宮塚 寿美子(長崎県立大学)

要旨(800字程度)

2017年5月4日、米国議会外院は、核・ミサイル開発を続ける北朝鮮の海外派遣労働者を不法に雇い、こうした労働者が生産した製品などを輸入した外国人や外国企業などを制裁の対象とする超党派による制裁強化法案を賛成多数で可決した。また、北朝鮮からの物資の検査を怠った港湾や空港に対する監視の強化も盛り込み、より一層内容が厳しくなった制裁である。これに伴い、関連国は相次いで北朝鮮大使館の人員削減や労働者の追放又はビザ延期をしなくなった。

2013年に韓国の外交通商部の国会外交統一委員会が提出した資料によると、2013年1月の段階で、北朝鮮は40か国に約46,000名を派遣していると推定している。最近のマスコミ報道と関連する資料を整理してみると、北朝鮮の海外派遣労働者は約50,000名から100,000名とも推定されている。

今回の発表では、制裁決議強化の中で、2018年現在も北朝鮮海外派遣労働者の受け入れを行っているタイとカンボジアの実態に注目する。研究方法は主に2017年11月に現地でフィールドワークを行った。

タイでは、他の国にはあまり例がない事例として、ホテルと食堂経営を同時に行っている。

カンボジアでは、博物館の共同経営、食堂を営業している。なぜ、営業を続けることができるのだろうか。その理由は、北朝鮮独資ではなく、現地企業との合弁で営業されているからである。フィールドワークの結果その実態がより明らかになった。つまり、契約上の運営者は現地ローカル企業となり、制裁内容に抵触していないと認識されているためである。

このことから、北朝鮮はかなり以前から米国や国連など国際的な締め付けが強まることを予想して抜け道となるような対策を練ってきた節があり、用意周到に準備をしてきた結果がわかった。